

鎌ヶ谷市教育委員会会議録

令和2年2月定例会

《1 期 日》 令和2年2月20日（木）

開会 午前10時00分

閉会 正午

《2 会 場》 総合福祉保健センター4階会議室

《3 出席者》 皆川 征夫 教育長

奥村 さかえ 教育長職務代理者

皆川 準一 委員

住石 英治 委員

《4 欠席者》 石川 宏貴 委員

《5 出席職員》 笠井 真利子 生涯学習部長

狩谷 昭夫 生涯学習部参事（事）文化・スポーツ課長

斉藤 実 生涯学習部参事（事）市民会館長

小川 宏宜 生涯学習部副参事

関根 延年 生涯学習部副参事（事）学校教育課長

岩松 昌弘 生涯学習推進課長

崎 田 浩 史 教育総務課長  
富 田 浩 司 学務保健室長  
新 泉 貴 久 指導室長  
垣 岡 俊 男 給食管理室長  
三 石 宏 郷土資料館長  
関 正 人 教育総務課長補佐（事）教育総務係長  
萩 原 美 恵 教育総務課主査

#### 《6 議案事項》

議案第1号 令和2年度教育費予算について

議案第2号 令和2年度学校教育指導の指針について

議案第3号 令和2年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針について

議案第4号 鎌ヶ谷市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定  
について

議案第5号 鎌ヶ谷市教育委員会企画会議等の設置及び運営に関する規程等の一  
部を改正する訓令の制定について

議案第6号 鎌ヶ谷市教育委員会教育相談員設置規程の廃止について

議案第7号 鎌ヶ谷市社会教育指導員に関する規程の廃止について

議案第8号 文化財保管スペース整備事業に係る土地取得について

#### 《7 報告事項》

報告第1号 令和元年度小学校子ども議会について

報告第2号 令和元年度小中学校児童生徒表彰式について

報告第3号 令和2年3月の行事予定について

報告第4号 学校の近況報告について（指導）

報告第5号 学校の近況報告について（管理）

《8 傍聴者》 なし

教 育 長	<p>本日の出席者は4名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、鎌ケ谷市教育委員会2月定例会を開会します。</p> <p>なお、石川委員は、欠席のご連絡をいただいております。</p> <p>また、本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、学校教育課学務保健室長、指導室長、給食管理室長及び郷土資料館長の出席を、鎌ケ谷市教育委員会会議規則第14条の規定により認めることとします。</p> <p>本日の定例会の会議録署名委員については、住石委員を指名します。それでは、本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>本日の審議案件は、議案事項8件、報告事項5件です。</p> <p>ご審議の程お願いいたします。</p>
教 育 長	<p>議案第1号の審議に入ります前に、議案第1号「令和2年度教育費予算について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。</p> <p>また、報告第4号「学校の近況報告について（指導）」及び、報告第5号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。よって、これらの案件につきまして、鎌ケ谷市教育委員会会議規則第13条の規定により、非公開とすることについてお諮りします。議案第1号、報告第4号及び報告第5号を非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>ご異議がございませんので、議案第1号、報告第4号及び報告第5号を非公開といたします。</p> <p>それでは、議案第1号「令和2年度教育費予算について」事務局の説明をお願いします。教育総務課長から組織順に説明をお願いいたします。</p>

《これより非公開》

---

議案第1号「令和2年度教育費予算について」はご異議なしと認め、

原案のとおり可決されました。

《ここまで非公開》

教 育 長

次に、議案第2号「令和2年度鎌ヶ谷市学校教育の指導の指針について」、事務局の説明をお願いします。

指 導 室 長

議案第2号「令和2年度鎌ヶ谷市学校教育の指導の指針について」提案理由につきましては、令和2年度学校教育指導の指針を策定しようとするものでございます。

来年度から小学校の新学習指導要領が改訂され、令和3年度からは中学校の新学習指導要領が改訂されます。新学習指導要領には、生きる力の育成を掲げており、生きる力を育成したいとの思いから、昨年度同様、「かまがや」の「からだ」「まごころ」「がくりよく」「やさしさ」の4本柱を表紙に載せさせていただきました。なお、指導室であることから、「がくりよく」について一番力を入れたいとの思いを込め、緑色の矢印を一番太くし、生きる力に向けて強調しました。

中身を開きますと、「からだ」「まごころ」「がくりよく」「やさしさ」の内容について、新学習指導要領に即した施策を反映させた学校の重点項目及び市教育委員会の取組内容が記されております。昨年度との変更点を申し上げますと、「からだ」につきまして、市教育委員会の取組内容に「朝日山部屋と連携した食育について」を追加させていただきました。「まごころ」については、来年度、パラリンピックの開催があることから、市教育委員会の取組内容として、「パラリンピックの観戦について」を追加させていただきました。また、昨年度の野田市虐待事件を受けまして、「関連機関と連携した虐待対応について」も追加させていただきました。「やさしさ」につきましては、介助員及び特別支援教育推進指導教員を全校配置することができました。しかし、特別支援学級担当者の専門性の向上が必要となってきたことから、項目に明記いたしました。また、全国的に課題となっている外国人児童生徒への指導について、本市でも対象の児童生徒が増えてきており、その子どもたちへの学力の保障ということで、日本語指導教員の派遣や教育機器であるポケトークの

導入を行い、指導の充実を目指してまいります。

最後に、初の試みとして、「学び合い高め合う授業」25のチェックリストを作成しました。主体的な学びの姿、対話的な学びの姿、深い学びの姿についての具体的な児童像について分かりやすく掲載をしました。本市の教員も若返りが進んできており、その教員たちが鎌ヶ谷市学校教育指導の指針を手元に置き、活用しやすいようにとの思いで、時間をかけて振り返りを行いながら作成したものになります。

教 育 長                    これより質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

皆 川 委 員                学校の重点項目と市教育委員会の取組項目を分けて明記する必要があるのでしょうか。学校と市教育委員会をどのようにリンクさせるのでしょうか。

学校教育課長              各学校も市教育委員会も目指すところは同じです。ただし、学校が主体で教員に頑張ってもらいたい内容が、左側に記載の「学校の重点項目」であり、チェックリストを使用しながら、鎌ヶ谷市学校教育指導の指針を活用していただきたいです。右側に記載の「市教育委員会の取組」は、市教育委員会が音頭をとり、主導で行うものを記載しております。

住 石 委 員                各学校で年度ごとの学校方針を定めます。各学校でこの指針を活用し、学校方針の重点項目について検討していただければ良いですね。校長を育てる意味からも、周知は年度前にしてください。

学校教育課長              今後開催予定の指導訪問における全体研修会において、周知を行ってまいります。周知徹底については、昨年度以上に強調していきたいと思っております。

教 育 長                    市教育委員会と学校が対立的なものではなく、連携を行い、同じ方向を向いて進んでいけるよう一つの方向性を示したのものになります。市教育委員会の施策と各学校が担う業務をリンクさせながら、進めてください。

教 育 長	<p>それでは、お諮りいたします。</p> <p>議案第2号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。</p>
各 委 員	異議なし
教 育 長	議案第2号「令和2年度鎌ヶ谷市学校教育の指導の指針について」ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました
教 育 長	次に、議案第3号「令和2年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針について」、事務局の説明をお願いします。
生涯学習推進課長	<p>議案第3号「令和2年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針について」提案理由につきましては、令和2年度鎌ヶ谷市青少年センターの活動方針を策定しようとするものでございます。</p> <p>青少年センターの活動としましては、青少年センター職員と青少年補導員による街頭パトロールを通して、青少年を見守り、非行防止のための指導活動を行います。青少年がインターネットの利用により非行に陥ったり、犯罪被害者とならないよう、インターネット上で青少年の情報を収集し、関係機関と情報の共有化を図り、非行行為を未然に防ぐようつとめてまいります。相談活動については、相談者に対して継続的な支援を行い、相談者の問題解決につとめてまいります。次に、子どもたちの見守り活動としましては、かまがや83プラス運動を地域の皆様に知っていただくとともに、「子ども安全メール」及び「こども110番の家」の拡大を図り、子どもたちの安全を守る運動を展開してまいります。これらの事業の実施にあたりましては、地域、学校及び警察関係機関との情報共有を図ってまいります。広報、研修活動としましては、青少年センターだより「みどりの子」、「広報かまがや」及び「市ホームページ」などを通して、事業の啓発PRを図ってまいります。</p>
教 育 長	これより質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。
住 石 委 員	今年度の教育懇談会において、教員との座談会を開催いたしました。

その中で、スマートフォン、インターネット以外にも、ゲーム機などで子どもたち同士のコミュニケーション上のトラブルが起きていると聞いております。鎌ヶ谷市青少年センターとしては、そのあたりも視野に入れて活動していく予定でしょうか。

生涯学習推進課長 はい。今後は、ゲーム機のトラブルについても視野に入れ検討を行い、活動してまいります。

教 育 長 時代の流れにより、犯罪の内容も以前と変わってきているので、そのあたりも検証を行いながら、活動をしていくようお願いいたします。

皆 川 委 員 鎌ヶ谷市青少年センターの職員は何人で活動しているのですか。

生涯学習推進課長 週2日程度勤務の再任用短時間の方もいらっしゃいますので、勤務形態は異なりますが、実人数は10名であり、常時出勤している人数は6名となります。

奥 村 委 員 だれにも相談できないでいる青少年の悩みや相談に対応するため、青少年インターネット目安箱を設置していると思いますが、現在、どのくらいの相談件数がありますか。

生涯学習推進課長 今年度は、青少年インターネット目安箱への相談件数は0件でした。昨年度以前に2件ほどのご相談がありました。

奥 村 委 員 インターネット以外にLINE等で相談はできますか。

生涯学習推進課長 窓口や電話において匿名での受付も行っておりますが、現在LINEでの相談は行っておりません。

来所相談等において、今年度は9件の相談がございました。本人以外に保護者が相談に見えることもあります。

奥 村 委 員 本人が窓口に来所して相談するというのは難しいと思いますので、そのあたりの対策を検討していただきますようお願いいたします。



教 育 長	相談件数が少ないのは良いことではありますが、インターネット犯罪等は増えてきておりますので、相談方法等の広報活動について、市民の方への周知方法を検討して進めるようお願いいたします。
教 育 長	<p>それでは、お諮りいたします。</p> <p>議案第3号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。</p>
各 委 員	異議なし
教 育 長	議案第3号「令和2年度鎌ケ谷市青少年センター活動方針について」ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。
教 育 長	次に、議案第4号「鎌ケ谷市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について」及び、議案第5号「鎌ケ谷市教育委員会企画会議等の設置及び運営に関する規程等の一部を改正する訓令の制定について」、一括して事務局の説明をお願いします。
教育総務課長	<p>議案第4号「鎌ケ谷市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について」</p> <p>提案理由は、令和2年4月1日から中央公民館及びきらりホールの指定管理者制度導入に伴う組織改正により会館の長などが廃止されるため、所要の改正を行うものでございます。</p> <p>議案第4号の規則改正についてですが、鎌ケ谷市教育委員会行政組織規則では、条文中「会館」「会館長」など、別表第1中、市民会館の項、別表第2中、市民会館の事務分掌を削除し、文化・スポーツ課文化係の事務分掌に「きらり鎌ケ谷市民会館に関すること」を加えようとするものです。また、鎌ケ谷市教育委員会職員の職及び職務に関する規則では、別表中の会館長を削除いたします。組織に関する改正以外のものではありませんが、青少年センターの業務となりますので、別表第2の「社会教育指導員に関すること」を削除しております。</p> <p>鎌ケ谷市教育委員会公印規則では、別表中「きらり鎌ケ谷市民会館印」、</p>

「きらり鎌ヶ谷市民会館長印」、「中央公民館印」及び「中央公民館長印」を削除しようとするものです。

議案第5号「鎌ヶ谷市教育委員会企画会議等の設置及び運営に関する規程等の一部を改正する訓令の制定について」

引き続き、議案第5号の規程改正の説明をさせていただきます。

鎌ヶ谷市教育委員会企画会議等の設置及び運営に関する規程では、条文中「及び会館」を削除するものです。

鎌ヶ谷市教育委員会事務決裁規程では、条文中「及び会館」を削除し、さらに、別表中の市民会館決裁区分を削除し、市民会館から文化・スポーツ課へ移行する決裁専決事項及び決裁専決区分を文化・スポーツ課に加えるとともに、生涯学習推進課に「指定管理者の指導監督」を加えるものでございます。

最後になりますが、鎌ヶ谷市教育委員会文書管理規程では、別表中、生涯学習部の市民会館の項及び中央公民館の項を削除するものでございます。

教 育 長                    これより質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

皆 川 委 員                    中央公民館の業務はどうなるのですか。また、中央公民館以外の公民館はどうなるのですか。

生涯学習推進課長                    本市の公民館につきまして、中央公民館のみ指定管理者へ移行となりますので、業務は指定管理者へ引き継ぎます。そのほかの公民館につきましては、従来どおりの形で実施します。

皆 川 委 員                    公民館館長会議等はどうなるのですか。また、会議出席への命令は誰が行うことができるのですか。

生涯学習推進課長                    指定管理者になりましても、指定管理者の方から館長及び副館長を各1名置くこととなりますので、公民館館長会議にも出席いただく予定をしております。生涯学習推進課長が会議出席の依頼をいたします。

皆川委員	ほかの公民館事業と差異が生じることを心配しております。
市民会館長	市と締結しております協定書においても「地域との連携」が記載されておりますので、市やほかの公民館とも連携をとりながら、事業計画を策定していただくこととなります。
教育長	<p>それでは、お諮りいたします。</p> <p>議案第4号及び議案第5号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。</p>
各委員	異議なし
教育長	議案第4号「鎌ヶ谷市教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について」及び、議案第5号「鎌ヶ谷市教育委員会企画会議等の設置及び運営に関する規程等の一部を改正する訓令の制定について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。
教育長	次に、議案第6号「鎌ヶ谷市教育委員会教育相談員設置規程の廃止について」、事務局の説明をお願いします。
指導室長	<p>議案第6号「鎌ヶ谷市教育委員会教育相談員設置規程の廃止について」</p> <p>提案理由は、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、地方公務員法第3条第3項第3号の特別職非常勤のうち、地方公務員としての服務等を課すべき者にある特別職については、令和2年度以降、一般職として会計年度任用職員に移行するため、当該規程を廃止するものでございます。</p> <p>なお、鎌ヶ谷市教育委員会教育相談員についての職務内容について変更はなく、従来どおり、ふれあい談話室を中心に業務を担っていただきます。</p>
教育長	これより質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

皆川委員	なぜ、一般職へ移行するのですか。
生涯学習部次長	鎌ケ谷市教育委員会教育相談員に限ってのことではなく、本市全体の特別職に関して見直しがありました。法律上、特別な理由があり、位置付けがある場合には特別職として残っていただく職の方もいます。
教育総務課長	特別職に該当しない方は一般職になります。特別職の扱いとしましては、専門的な知識について、高度な知識を必要とする職になります。
生涯学習推進課長	特別職の任用条件が厳格化されまして、特別職の方は、政策に助言を与えるような方が該当となります。
教育長	それでは、お諮りいたします。 議案第6号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。
各委員	異議なし
教育長	議案第6号「鎌ケ谷市教育委員会教育相談員設置規程の廃止について」ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。
教育長	次に、議案第7号「鎌ケ谷市社会教育指導員に関する規程の廃止について」、事務局の説明をお願いします。
生涯学習推進課長	議案第7号「鎌ケ谷市社会教育指導員に関する規程の廃止について」提案理由につきましても、議案第6号と同様、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律により、地方公務員法第3条第3項第3号の特別職非常勤のうち、地方公務員としての服務等を課すべき者にある特別職については、令和2年度以降、一般職として会計年度任用職員に移行するため、当該規程を廃止するものでございます。
教育長	これより質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

各 委 員	質問等なし
教 育 長	それでは、お諮りいたします。
教 育 長	議案第7号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。
各 委 員	異議なし
教 育 長	議案第7号「鎌ヶ谷市社会教育指導員に関する規程の廃止について」ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。
教 育 長	次に、議案第8号「文化財保管スペース整備事業に係る土地取得について」、事務局の説明をお願いします。
文化・スポーツ 課長	<p>議案第8号「文化財保管スペース整備事業に係る土地取得について」提案理由につきましては、文化財保管スペース整備のため、建物付きの土地を取得するものでございます。</p> <p>文化財保管スペース整備事業は、文化財の保管状態が飽和状態になっていることから、保管スペースの確保としてすすめている事業です。現在の文化財保管スペースについてですが、中沢地区の弓道場・アーチェリー場の駐車場に保管倉庫が2棟あり、出土した土器など、整理済みの資料と民具を保管しております。南部小の教室に民具を、郷土資料館内に民具及び文書資料を保管しております。また、第四中及び第五中の空き教室を活用し、主に発掘調査で出土した土器等の文化財を保管しております。中学校に保管している文化財は、以前三橋記念館の地下倉庫に保管していたものです。中学校で対応が可能な教室については、教育財産使用許可申請の手続きを行ったうえで、一時利用として保管しております。郷土資料館内で保管している文書資料についても、資料整備作業などに影響があり、飽和状況となってきたことから、適切な環境を保持するうえでも、資料を保管するスペースが必要になっております。土地取得については、郷土資料館の隣地を対象にしており、衣料関係の店舗でありました、元あわのやの土地を購入し、建物はそのまま使用し</p>

ます。1階は店舗でしたので、広いスペースが確保できます。主に発掘調査で出土した土器などの資料を保管し、2階は大小合わせて10部屋程度ありますので、文書資料や民具を保管しようと考えております。

- |               |  |
|---------------|--|
| 教 育 長         | これより質疑に入ります。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。  |
| 皆 川 委 員       | 建物はそのまま使用するのですか。また、購入金額は鑑定価格ですか。   |
| 文化・スポーツ<br>課長 | はい、そのまま使用します。建物は金額には入っておりません。鑑定を行い、適切な価格で購入いたしました。   |
| 住 石 委 員       | 建物は耐震診断等を行い、クリアしている建物なのでしょうか。  |
| 文化・スポーツ<br>課長 | 耐震診断は行っていないのですが、市の建築技師に立ち会ってもらい、建物確認は行いました。職員は常駐せず、倉庫としてのみ使用する予定です。しかし、市の大切な文化財を保管する倉庫でもありますので、今後の対応については方策を検討いたします。                             |
| 奥 村 委 員       | 学校においてある文化財を、当該案件の文化財保管スペースへ移動させるという認識でよろしいでしょうか。南部小学校にあるものもそのまま移動させてしまうのでしょうか。  |
| 郷土資料館長        | まずは、飽和状態になっている場所のものを移動させるというものでございます。また、他市施設から貸出要請があるものについても、素早く対応できるよう移動をさせます。南部小学校に保管してある文化財については、学校で活用したいという申出もありますことから、全てを回収するというわけではございません。 |
| 教 育 長         | それでは、お諮りいたします。<br>議案第8号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。   |
| 各 委 員         | 異議なし   |

教 育 長

議案第 8 号「文化財保管スペース整備事業に係る土地取得について」  
ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教 育 長

以上で、議決事項を終了します。

それでは、報告第 1 号から報告第 5 号について、報告を求めます。

【報告事項】

学校教育課長

報告第 1 号「令和元年度小学校子ども議会について」

令和 2 年 1 月 2 8 日、本庁舎 6 階議場で、令和元年度小学校子ども議会を開催しました。これは、「鎌ヶ谷へ誇りを持ち、よりよいまちづくりを将来にわたって進めようとする態度を育てること」、「鎌ヶ谷市の議会や行政の仕組みを理解すること」及び「子ども議会を通して児童会活動への関心を高めること」を主な目的として開催しているものです。

各小学校から 1 名ずつ選ばれた代表の議員児童は、「公園のボール遊び」、「東京オリンピック」及び「外来生物」などについて、子どもならではの視点から質問を行いました。本議会に近い形で行い、答弁についての再質問もあり、内容的にとっても深いものもありました。

質問をした児童からは、「市の方々と話し合うことにより、今まで知ることのできなかつた鎌ヶ谷について知ることができた。今回の議会のように色々な考えを出し合い、みんなで話し合っ決めていくことが大切だと学びました」「僕が心に残った質問は、公園でのボール遊びについてです。この疑問は僕自身も持っていました。しかし、色々な複雑な事情がありボールの使用は難しいことが分かりました。細かいことを気にしながら、あることを実施しようとするとなんが起るのかも想定しつつ、鎌ヶ谷市を良くするというのはとてつもなく難しいと思います。それを普段から仕事としている市議会の皆さんは本当にすごいと思いました」などあり、子ども議会が児童にとってかけがえのない体験になったことが感じられました。

今回の子ども議会での経験が、今後の学校生活に生かしていけるよう今後も指導してまいります。教育委員会委員の皆様におかれましては、ご出席をいただきましてありがとうございました。

学校教育課長

報告第 2 号「令和元年度小中学校児童生徒表彰式について」

令和2年2月3日、きらりホールにおいて、「令和元年度鎌ヶ谷市教育委員会小中学校児童生徒表彰式」を実施し、本年度は文化・スポーツのそれぞれの分野で活躍した児童生徒を表彰いたしました。千葉県大会優勝、関東大会、全国大会は入賞、国際大会は出場と高い成績を収めた児童生徒が集まりました。

欠席者2名おりましたが、西部小学校、多田菜々美さんの元気な返事から表彰がスタートし、個人の部24名、団体の部5団体の計29名が皆川教育長から賞状とメダルを受け取りました。

児童生徒代表の言葉では、道野辺小学校、保坂樹奈さんから、「みんなが遊んでいる時に練習するのがいやな時もあったけど、練習の成果が現れるようになってうれしい。来年度も優勝したい」と力強い言葉が聞かれ、鎌ヶ谷中学校の川上翔太君からは、「これまで支えてくれた皆さんに感謝したい。高校でも活躍できるようにしたい」と、将来が楽しみとなる言葉を聞くことができました。

本年度も多くの来賓の方々に見守られ、表彰式を行うことができました。今回表彰を受けた子どもたちの中から将来、さらに高いレベルで活躍する選手が育つことを願うと共に、来年度も多くの児童生徒がこの表彰式に参加できることを期待します。

教育総務課長

報告第3号「令和2年3月の行事予定」について、資料に基づき説明を行いました。

《これより非公開》

報告第4号「学校の近況報告について（指導）」、報告第5号「学校の近況報告について（管理）」について、報告がありました。

《ここまで非公開》

教 育 長

以上、報告第1号から報告第5号までについて、ご質問等ございますでしょうか。



各 委 員 質 問 等 な し

教 育 長 本日の定例会における議決事項、報告事項については、すべて終了いたしました。教育委員会2月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和2年3月30日

教 育 長 皆 川 征 夫

教 育 委 員 住 石 英 治

作 成 者 萩 原 美 恵